

合 併 公 告

平成 18 年 12 月 11 日

株主及び債権者各位

大阪市北区西天満三丁目 2 番 1 7 号
株式会社ケー・エフ・シー
代表取締役社長 村 上 俊 介

当社は、平成 18 年 11 月 20 日開催の取締役会において、平成 19 年 2 月 1 日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社とし、当社の完全子会社であるカーボフォル・ジャパン株式会社（本社所在地 東京都港区芝二丁目 5 番 1 0 号）を吸収合併消滅会社として、吸収合併を行うことを決議いたしましたので、下記のとおり公告いたします。

これにより、効力発生日をもって当社がカーボフォル・ジャパン株式会社の権利義務一切を承継し、カーボフォル・ジャパン株式会社は消滅することとなります。

この合併は、会社法第 796 条第 3 項に基づき、株主総会の承認決議を経ずに行うものであります。また、当社は、カーボフォル・ジャパン株式会社の全株式を所有しておりますので、この合併による当社の新株式の発行および資本金の額の増加はいたしません。

記

- 1 . この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 ヶ月以内にお申し出ください。
- 2 . 会社法第 796 条第 4 項の規定に基づき、この合併に反対の株主は、本公告掲載の翌日から 2 週間以内にその旨をお申し出ください。
- 3 . 会社法第 797 条第 1 項の規定に基づき、この合併に反対で、株主買取請求権を行使される株主は、効力発生日の 20 日前の日から効力発生日の前日までにその旨をお申し出ください。
- 4 . 各社の最終貸借表の開示状況は次のとおりです。

当社：証券取引法による有価証券報告書提出済

カーボフォル・ジャパン(株)：インターネットにて公告 <http://www.kfc-net.co.jp/CJ.htm>

以 上

公告の中断についての追加公告

平成18年12月11日午前0時00分から平成18年12月11日午後17時20分までの間、当社ホームページに公告内容を未掲載のため、公告を中断しました。